

広島県選挙管理委員会告示第四十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

平成三十年十月十一日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

平成二十六年広島県選挙管理委員会告示第五十六号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、平成二十六年七月二十九日提出の「自由民主党広島県第三選挙区支部」の平成二十五年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
自由民主党広島 県第三選挙区支 部	収入総額	収入総額	平成三〇年 九月一日
	(前年からの繰越額)	(前年からの繰越額)	
	(本年の収入額)	(本年の収入額)	
	支出総額	支出総額	
	翌年への繰越額	翌年への繰越額	
	収入の内訳	収入の内訳	
	その他の収入	その他の収入	
	1件 10万円未満のもの	1件 10万円未満のもの	
	支出の内訳	支出の内訳	
	政治活動費	政治活動費	
組織活動費	組織活動費		
43,768,871 円	52,596,738 円	5,474,733 円	
1,718,350 円	6,343,092 円		
42,050,521 円	46,253,646 円		
42,143,033 円	44,787,768 円		
1,625,838 円	7,808,970 円		
42,050,521 円	46,253,646 円		
921,721 円	5,124,846 円		
762,145 円	3,513,125 円		
42,143,033 円	1,452,145 円		
13,479,189 円	44,787,768 円		
2,829,998 円	16,123,924 円		